

甲府市合流式下水道緊急改善計画について

合流式下水道は、雨水と汚水を同一管渠を用いて排除するシステムであり、汚水と雨水の対策を同時に進められる反面、雨天時において未処理の汚水が雨水と共に公共用水域に排出され、水質汚濁や公衆衛生上問題となっていました。

平成15年に下水道法施行令が改正され、雨水の影響が大きい時の放流水の水質を分流式下水道の雨水水質と同程度の水質にすること等が規定され、原則平成25年度までに対策を完了することが義務付けられました。

これを受けて、甲府市では、平成17年3月に『甲府市合流式下水道緊急改善計画』を策定し合流改善事業に着手、平成22年3月に計画の見直しを行い、平成25年度に事業を完了しました。

1. 計画対象区域

甲府市の公共下水道は、昭和29年に合流式として第1期事業に着手し、昭和44年に事業認可を取得した第2期事業からは分流式として事業を進めてきました。この第1期事業における合流式下水道の既整備区域 504.88ha を、合流式下水道緊急改善計画の対象地区としました。

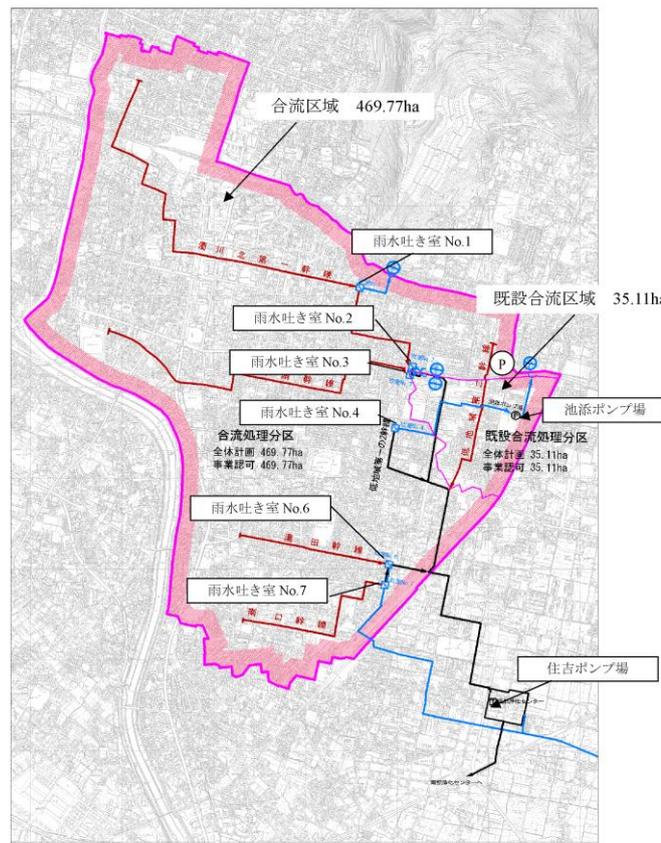


図1 対象区域図

2. 目標

- ①汚濁負荷量の削減：合流式下水道区域から排出する汚濁負荷量を分流式下水道並みまでに削減する。
- ②公衆衛生上の安全確保：雨水吐室からの未処理放流水の放流回数を半減する。
- ③きょう雑物の削減：雨水吐室からのきょう雑物の流出を極力抑制する。

3. 対策と進捗状況

- 下水道事業：進捗率 100%
- 他事業との連携事業（分流化）：進捗率 96.3%

対策	主要な効果			摘要	進捗率 (%)
	汚濁負荷	未処理放流回数	きょう雑物		
1 分流化の推進	◎	◎		駅前周辺、寿・宝地区 27.20ha 他事業で実施	96.3
2 スクリーンの設置			◎	雨水吐 No.2, No.3 に設置	100
3 スクリーン目幅縮小			◎	池添ポンプ場のスクリーン目幅縮小	100
4 雨水吐の廃止		◎		雨水吐 No.1 の廃止	100
5 遮集渠の増強	◎	◎		低地域第一の1幹線の建設	100
6 雨水吐の新設		◎		住吉ポンプ場近傍に雨水吐 No.8 を新設	100
7 遮集渠の新設	◎	◎		新設雨水吐 No.8 から住吉ポンプ場へ流入する遮集渠(円形 800mm、150m)の新設	100
8 スクリーンの設置			◎	新設雨水吐 No.8 に設置	100
9 簡易処理の高度化施設の新設	◎			既設簡易処理施設(円形沈殿池)を廃止し、新規に簡易処理高度化施設を設置	100
10 雨水吐の廃止		◎		雨水吐 No.6、No.7 の廃止	100

4. 目標の達成度

【汚濁負荷量の削減】

- 放流汚濁負荷量（今回値／目標値） ➡ 115.0 t/年 / 117.8 t/年
- 達成度：100%

【公衆衛生上の安全確保】

- 未処理下水放流回数（今回値／目標値） ➡ 65 回/年 / 120/年
- 達成度：100%

【夾雑物の削減】

- 対策を講じた雨水吐数（今回値／目標値） ➡ 4 箇所 / 4 箇所
- 達成度：100%

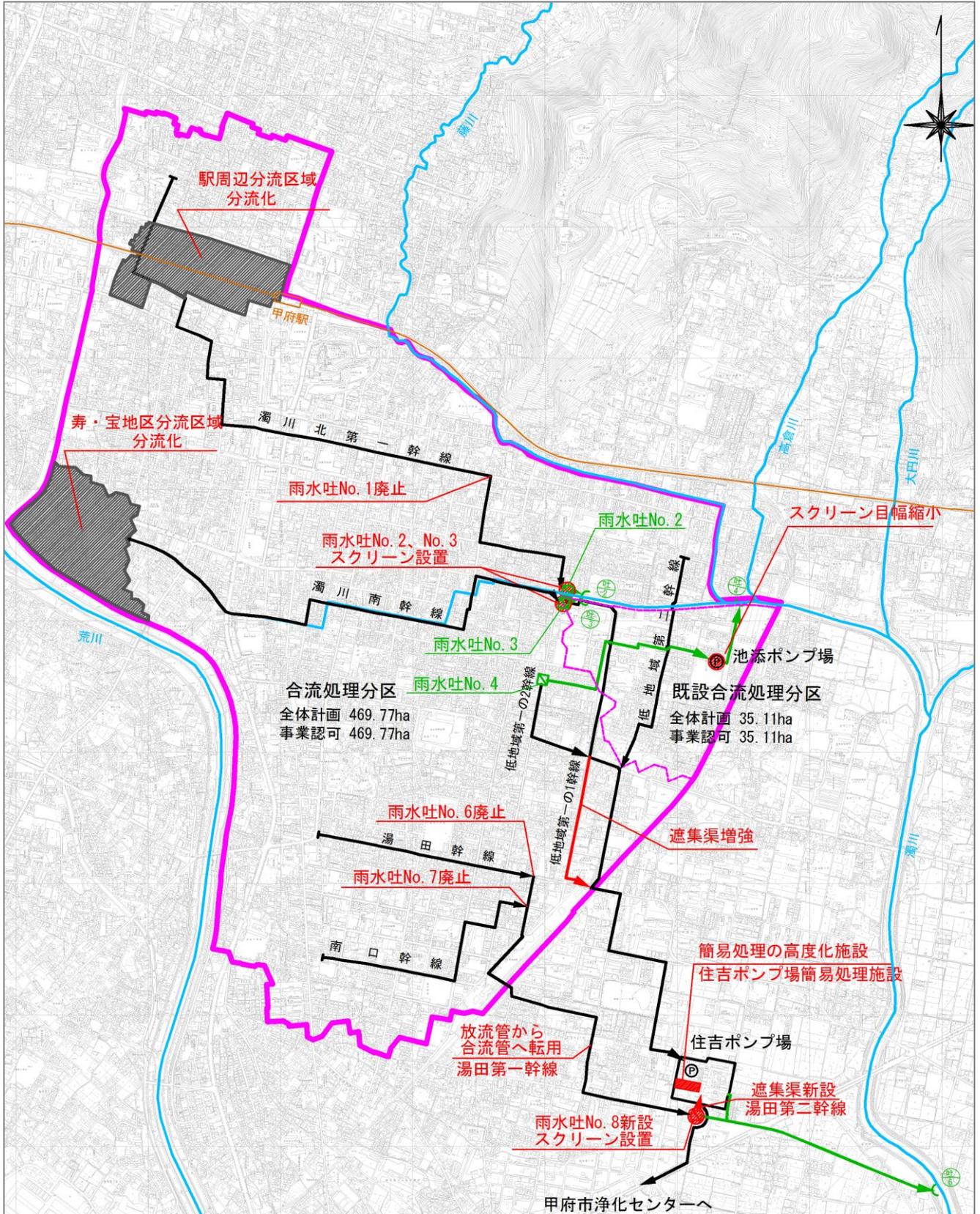


図2 合流改善対策